

# 県立おのだサッカー交流公園使用の心得

## 1 天然芝・人工芝内は飲食禁止（水のみ可）です

天然芝・人工芝では水を除き、飲食を禁止します。（スポーツドリンクも不可）

## 2 ゴールやテント等、備品の設置・運搬等は丁寧に行ってください

## 3 ゴミの後始末を必ず行ってください

使用後のグラウンドや各チーム待機場所にゴミが無いことを確認の上、使用を終えてください。

## 4 グラウンド等の又貸しは厳禁です

申請後、使用までの間に使用する必要が無くなったにもかかわらず、キャンセルをしないまま他チーム等にその権利を譲ったり、1年前に予約をしたが、必要がなくなりそのまま練習試合を組んだりしたことが発覚した場合、使用許可の取り消しを行う場合があります。

## 5 大会等については、申請時に要項を添付してください

昨年度分、要項案で可としますが、大会30日前までに正式な要項を提出してください。大会当日は組合せ等を所定の場所に掲示してください

## 6 天然芝グラウンドについては、下記のことを厳守してください

**天然芝グラウンドの1日当たりの使用制限時間は180分です。**

副審はトレーニングシューズの使用、選手のアップは天然芝グラウンドを使用しない、会場準備及び後片付けの際には、ゴール運搬車及びベンチ等がコート内を通らないよう注意してください。使用後、芝がはがれている箇所にははがれた芝を置き、軽く踏んでおいてください。

## 7 喫煙は所定の位置で必ず行ってください

公園内は禁煙です。管理棟周辺に灰皿を設置しておりますので所定の位置で喫煙をお願いします。

## 8 駐車スペース以外の場所に車をとめないでください

公園外の路上駐車は罰則の対象となります。来場が多数見込まれる際は監視員の配置等、対策を講じてください。

また、緊急車両進入の妨げになりますので、特に管理棟前ロータリー周辺の車両についてはご注意ください。

以上のことを、チーム関係者及び大会関係者（選手の応援を含む）に周知してください。

違反が発覚した場合、当該団体、申請者及び会場責任者に対し、使用許可の取り消し、今後貸し出し禁止等の処置を行うこともあります。円滑な施設運営のためにも必要な日数・時間だけ申請し、キャンセルが生じたときには速やかにキャンセルの手続き（電話で結構です）を行ってください。